

認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター  
被害者支援シンポジウム 2022

# 少年犯罪被害者の想い ～少年法改正を受けて～

本年 4 月に改正少年法が施行され、18 歳、19 歳の少年は「特定少年」として 17 歳以下の少年とは区別して扱われるようになりました。保護の対象であるとされながら、成人と同様の刑罰も与えられるようになります。

この改正は少年犯罪を減少させるのか、加害少年の更生保護はどうなるのか、そして何より少年犯罪被害当事者は改正をどのように受け止めておられるのか、様々な立場の講師、パネリストのご意見をお聞きすることで、少年犯罪と被害者支援について考えてみましょう。

日時： 2022 年 11 月 26 日（土） 13:30～16:00

場所： 大阪産業創造館 4 階イベントホール（裏面地図をご参照ください）

Web 配信： Zoom ウェビナーによる配信を行います

プログラム：

第 1 部 基調講演 『命を奪われた』という事

講師 大久保 巖氏（少年犯罪被害者遺族）

第 2 部 パネルディスカッション

「少年犯罪被害者の想い ～少年法改正を受けて～」

パネリスト 大久保 巖氏

大久保 ユカ氏（少年犯罪被害者遺族）

三宅 清信氏（大阪保護観察所企画調整課長）

杉本 吉史氏（弁護士、大阪被害者支援アドボカシーセンター理事）

定員： 会場参加（先着 100 名）、Web 視聴（先着 400 名）

参加費は無料です。お申し込み方法は裏面をご覧ください。

※コロナ感染状況により会場定員に変動が生じる可能性があります

共催：大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察、  
後援：大阪府被害者支援会議、大阪私立中学校高等学校連合会、大阪府臨床心理士会、大阪弁護士会

お問い合わせ先

大阪被害者支援アドボカシーセンター ☎06-6771-7600

## 【講師プロフィール】

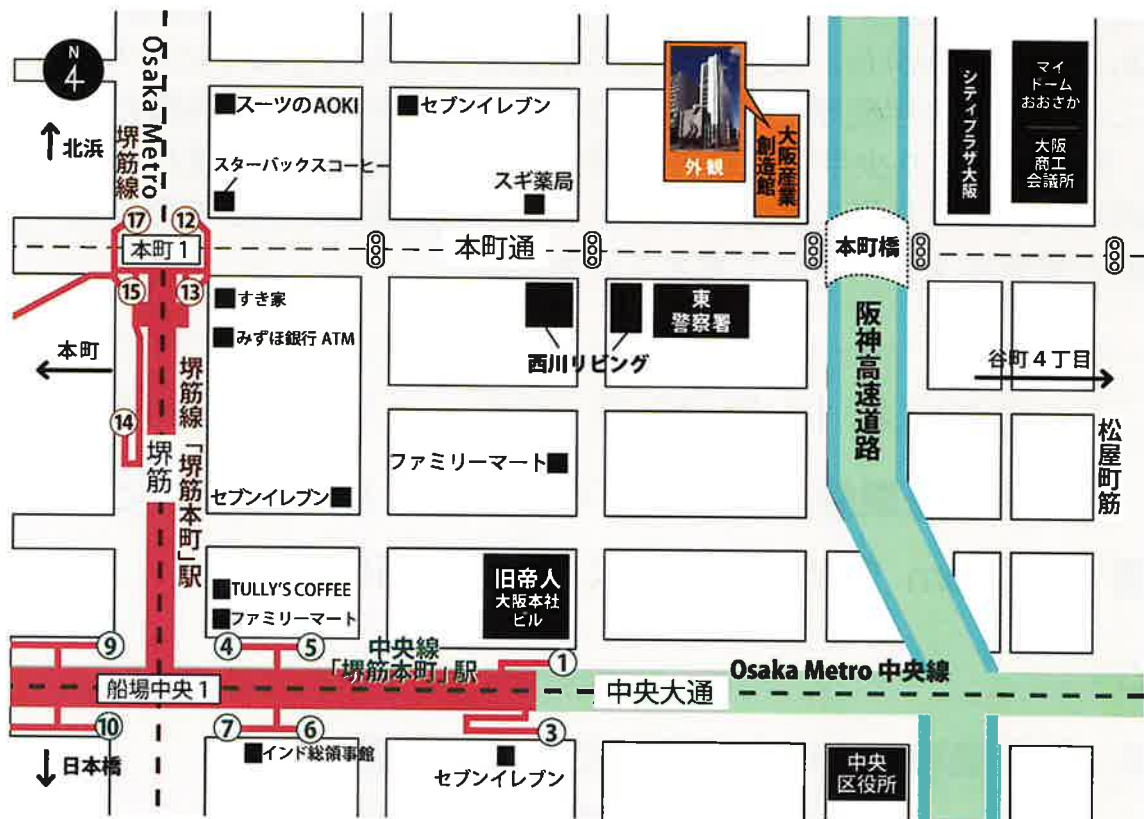
大久保 巖氏、大久保 ユカ氏

2009年6月、当時15歳の息子さんを以前から交際していた少女に一方的に恋愛感情を抱いた少年の暴行によって失う。  
現在は「少年犯罪被害当事者の会」で活動をしている。

## 【大阪産業創造館アクセス】

大阪市中央区本町1-4-5

大阪メトロ堺筋線、中央線 堺筋本町駅より徒歩5分



## 【参加申込み方法】

会場参加、Web参加いずれも下記被害者支援シンポジウム2022申込専用フォームからお申込みください。

大阪被害者支援アドボカシーセンターホームページからも申込専用フォームにリンクできます。

申込専用フォーム

大阪被害者支援アドボカシーセンター  
ホームページ：<http://www.ovsac.jp/>



お問合せは

大阪被害者支援アドボカシーセンター事務局 まで

☎ 06-6771-7600